

第19回長岡市冬期フットサルリーグ 実施要項

- 1 大会名 第19回長岡市冬期フットサルリーグ
- 2 主催 長岡市サッカー協会1種フットサル委員会
- 3 表彰 上位チームに賞状を授与する。
- 4 大会日程
令和4年1月9日(日) 長岡市中之島体育館
令和4年1月16日(日) 長岡市中之島体育館
令和4年1月23日(日) 長岡市中之島体育館
令和4年3月6日(日) 長岡市北部体育館
令和4年3月20日(日) 長岡市北部体育館
- 5 参加資格
(1) 日本国籍を有する16歳以上の選手8人以上25人以下により構成されたチームであること。
(2) 参加を申し込むチームには19歳以上の代表者がおり、チームに関わる全ての責任を負うこと。
(3) 連絡先としてPC等のメールアドレスを持ち、送受信可能であること。
(4) 設営及び撤収や審判・オフィシャル等、本リーグの運営に主体的に関われるチームであること。
(5) 当該年度の長岡市サッカー協会加盟チームであること。または、同協会未加盟チームについては加盟の意思があること。
(6) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底すること。
(7) 新型コロナウイルス感染症感染拡大等によりリーグ戦を途中で打ち切る場合があること、及びこのことで参加費を返還できない場合があることを承諾すること。
(8) チームの連絡先として、代表者等の個人情報を他の参加チームと共有することを承諾すること。
- 6 参加費 10,000円程度(参加チーム数により決定する。)
※当該年度の長岡市サッカー協会未加盟チームは加盟費として12,000円別途徴収する。
※代表者会議の際、納入すること。

- 7 参加申込 参加を希望するチームは、以下の書類を作成し、それぞれ期限までに提出すること。

書類名	提出期限、方法等
参加申込書	令和3年11月30日(火)までにE-mailで提出 <u>ただし、申込が16チームに達した時点で締め切る。</u> E-mail: nfutsal@mail.goo.ne.jp

また、申込が3チーム未満の場合は、本大会は実施しないものとする。

- 8 競技規則 (1) 特に定めるもの以外は、(公財) 日本サッカー協会フットサル競技規則による。
(3) 退場を命ぜられた選手は、次の試合には出場できない。
(4) 大会中に警告を2度受けた選手は、次の試合に出場できない。
(5) 試合球は日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとし、対戦チーム同士が用意したものを使用すること。
(6) ピッチサイズは、原則として縦40m×横20mとするが、会場のサイズに合わせて設営を行う。
- 9 競技方法 (1) 1回戦または2回戦総当りのリーグ戦を行う。
※複数のリーグで行うかも含めて参加チーム数により決定する。
(2) 試合時間は前後半15分ハーフ(ランニングタイム)とし、タイムアウトは無しとする。
※ただし、次の試合の開始予定時刻の10分前までに試合が終わらない場合は、次の試合への影響を考慮し、10分前に試合を打ち切ることとする。
(3) ハーフタイムは5分とする。
(4) ファウルの累積による第2PKもしくは壁無しのFKは行わない。
(5) リーグ戦における順位は勝ち点(勝3点、分1点、負0点)、得失点差、総得点、当該チーム間の試合結果の順で、成績の良いチームから上位とする。それでも決しない場合は両チーム同位とし、順位を決定する必要がある場合は抽選により決定する。
(6) 試合開始予定時刻に選手が3名以上揃わなかったチームは不戦敗(0-5)とし、更に勝ち点3を減ずる。
(7) 新型コロナウイルス感染症感染拡大等により、リーグ戦を途中で打ち切った場合は、打ち切り時点での勝ち点(勝3点、分1点、負0点)、得失点差、総得点、当該チーム間の試合結果の順で、成績の良いチームから上位とする。ただし、消化試合数が異なるチームが出た場合は、勝ち点等を消化試合数で除した値で成績の良いチームから上位とする。
- 10 ユニフォーム (1) 原則、ユニフォームを着用することとするが、諸事情等により揃えられない場合はビブスでも可とする。
(2) ユニフォームの色が相手チームと重なった場合は、ビブスを着用するものとする。
※ユニフォームの色と異なる色のビブスを各チームで事前に用意すること。
(3) ユニフォームの下に着用するアンダーシャツは腕部については袖の主たる色と異なる色でも可とし、スパッツ及びタイツについても同様にパンツと異なる色でも可とする。
- 11 審判 (1) 審判及びオフィシャルは、それぞれの試合を割り当てられたチームにより行う。
(2) ホイッスル、イエローカード、レッドカード等を各チームで用意すること。審判は、審判服を着用しない場合は、選手と明確に区別ができる色の服を着用すること。
(3) 審判を行わなかったチームはフットサル委員会に罰則金(5,000円)を支払うこと。

12 リーグ規則

- (1) ごみは全て各チームで持ち帰ること。
- (2) 設営、試合運営から撤収まで各チームを割り当てるので、責任を持って携わること。
なお、割り当てられた設営、撤収を行わなかったチームは、フットサル委員会に罰則金（5,000 円）を支払うこと。
- (3) 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが対処することとし、主催者は一切の責任を負わないものとする。
- (4) リーグ期間中及び試合中などに不測の事態が発生した場合は、当該チーム及び審判、オフィシャル担当チーム等が協議し、対応することとする。

13 代表者会議 以下の日程で代表者会議を開催するので、参加チームの代表者（代理可）は必ず出席すること。

日 時 令和3年12月26日（日）午後6時30分から

会 場 長岡市中央公民館301教室

（長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ3階）

その他 大会参加費を必ず持参すること

※当該年度の長岡市サッカー協会に未加盟のチームは同協会加盟費（12,000 円）も持参すること

14 感染症対策 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、以下について徹底すること。

- (1) 入退館時の消毒
- (2) 発熱等体調不良時の参加の見送り
- (3) プレー中以外のマスクの着用及びソーシャルディスタンスの確保
- (4) 施設利用者名簿の提出

15 その他 大会結果は「長岡市フットサル委員会」のオフィシャルサイトに掲載する。

URL：<http://seesaawiki.jp/nfutsal/>

16 問い合わせ 長岡市サッカー協会1種フットサル委員会

E-mail：nfutsal@mail.goo.ne.jp